

福井県報

第 2014 号
平成 21 年
3 月 3 日(火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

告示

目次

- 救急業務に係る医療機関の認定(九六・丹南保健所)……………一
- 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定(九七・障害福祉課)……………一
- 土地改良区の定款変更の認可(九八・坂井農林総合事務所)……………二
- 道路の区域の変更(九九・道路保全課)……………二
- 道路の供用の開始(一〇〇・同)……………三
- 福井港湾計画の変更(一〇一・港湾空港課)……………三

公 告

- 大規模小売店舗立地法の規定による意見(商業・サービス業振興課)……………四
- 平成二十一年度前期技能検定(一級、二級、三級および単一等級)の実施(労働政策課)……………五
- 平成二十一年度技能検定(随時三級、基礎一級および基礎二級)の実施(同)……………七
- 平成二十一年二級建築士試験の実施(建築住宅課)……………八
- 平成二十一年木造建築士試験の実施(同)……………九

告示

福井県告示第96号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月3日
福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急診療所
- 2 名称 東武内科外科クリニック
- 3 所在地 越前市横市町6番地3
- 4 認定年月日 平成21年3月1日
- 5 認定の有効期限 平成24年2月29日

福井県告示第97号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年3月3日
福井県知事 西川 一誠

名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住所	標榜している診療科目（担当する自立支援医療の種類に關係するもの）	担当する自立支援医療の種類	指定日
市立敦賀病院	敦賀市三島町1-6-60	敦賀市長 河瀬 一治	市立敦賀病院 院長 池田 孝之	敦賀市三島町1丁目6番60号	小児科	精神通院医療	21.2.12

薬局

名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住所	担当する自立支援医療の種類	指定日
ハート調剤薬局平井店	鯖江市平井町31-6-1	山本正明	株式会社 P. W I L L 山本正明	鯖江市石田上町21-11-30	精神通院医療	21.2.2

福井県告示第98号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、平成21年2月20日付けで高岡川土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月3日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別		幅員(メートル)	延長(メートル)
		区	間		
一般県道	音海中津海線	新	大飯郡高浜町田ノ浦1 字43番から 大飯郡高浜町田ノ浦1 字5番3まで	9.5 ～ 100.0	752.2
		旧	大飯郡高浜町田ノ浦1 字43番から 大飯郡高浜町田ノ浦1 字5番3まで	8.0 ～ 47.8	833.3

福井県告示第100号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月3日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月3日
福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	区間	供用開始の期日
一般県道	音海中津海線	大飯郡高浜町田ノ浦1字43番から 大飯郡高浜町田ノ浦1字5番3まで	平成21年3月4日

福井県告示第101号

福井港港湾計画を変更したので、港湾法(

昭和25年法律第218号)第3条の3第10項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

平成21年3月3日

福井港港湾管理者 福井県

代表者

福井県知事 西川 一誠

1 三国港地区において、老朽化した物揚場を改修するため、小型船だまり計画を変更する。

小型船だまり計画

三国港地区

物揚場 水深4m 延長200m

[既設の変更計画]

埠頭用地1ヘクタール

[既設の変更計画]

既設

物揚場 水深3m 延長200m

埠頭用地1ヘクタール

2 三国港地区を人が集い、文化の交流や憩いが提供される港湾空間と漁港区が一体化した景観の形成を図るため、港湾環境整備施設を追加し、土地利用計画を変更する。

港湾環境整備施設計画

三国港地区

緑地1ヘクタール [新規計画]

交流厚生用地2ヘクタール

[既定計画の変更計画]

港湾関連用地1ヘクタール

[既定計画の変更計画]

埠頭用地2ヘクタール

[既設の変更計画]

既定計画

レクリエーション施設用地3ヘクタール

港湾関連用地1ヘクタール

既設

埠頭用地2ヘクタール

3 三国港地区の港湾施設の計画変更に対応するため、土地造成計画および土地利用計画を次のとおり変更する。

土地造成計画 [新規計画]

三国港地区

埠頭用地1ヘクタール

(単位：ヘクタール)

用途 地区名	埠頭 用地	港 湾 連 地	緑 地	交 流 厚 生 地	合 計
三国港 地 区	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(6) 6

注1) ()は、港湾の開発、利用および保全ならびに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

既定計画

(単位：ヘクタール)

用途 地区名	埠頭 用地	港 湾 連 地	緑 地	レクリエ ーション 施設用地	合 計
三国港 地 区	(2) 2	(1) 1		(3) 3	(6) 6

注1) ()は、港湾の開発、利用および保全ならびに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

4 港湾計画の縦覧の場所

福井市大手3丁目17番1号
福井県土木部港湾空港課
坂井市三国町黒目32字2番1号
福井県福井港湾事務所

公 告

平成20年10月14日付けで公告した大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出について、同法第8条第1項の規定により越前市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

1 大規模小売店舗の名称および所在地
(仮称) ハーツたけふ店複合商業施設
越前市芝原四丁目58字南柿木町8番1
外18筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
大和リース株式会社
代表取締役 森田 俊作
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番3
6号
福井県民生活協同組合
理事長 藤川 武夫

福井市開発町第2号1番地の1

3 聴取した意見の概要

(1) 防犯・災害対策について

・「越前市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、当該店舗および駐車場について、安全を最重点とした管理と防犯対策に努めること。特に深夜営業の際の防犯対策に配慮すること。

・概ね70年に1回程度起こる大雨(1日間で189mmの雨量)時に、吉野瀬川から0.5m未満の浸水が想定される区域であることに留意し、災害時対応マニュアル等の整備に努めること。

(2) 騒音対策について

・騒音予測報告書によると、地点dの夜間における来店車両走行音が規制基準値を上回る予想がされている。実質的な騒音による影響が考えられる地点Dでは規制基準値を下回っているが、今後の土地利用の動向により影響が認められる場合は、速やかに騒音対策を実施すること。

・搬送トラックの乗り入れについて、周辺環境に支障を及ぼすような騒音が生じないよう、ドライバークラスへの指導を十分に行うこと。

・併設する飲食店の営業の際、福井県公害防止条例第40条第1項に定める深夜騒音の規制基準を遵守すること。また、同条例第46条による近隣静穏の保持についても、商業施設全体として遵守し、公害苦情が発生しないよう配慮すること。

(3) 排水・汚水処理について
・食品の加工や調理に当たって、用水等に汚水が排出されないよう、食物残さや油分、調味料等を十分に浄化できる施設の設置と管理を徹底するとともに、し尿処理施設についても、法に基づき十分に管理し水質汚濁の防止に努めること。
・農業用排水路へ排水を流入させる場合は、水路管理者の同意を得るとともに、排水の水質汚濁軽減に努めること。

4 聴取した意見の縦覧場所

(1) 福井市大手三丁目17番1号
福井県産業労働部商業・サービス業振興課

(2) 越前市府中一丁目13番7号 第2庁舎

越前市産業経済部商工政策課

5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から1週間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時30分まで

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定に基づき、平成21年度前期技能検定（1級、2級、3級および単一等級）を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

1 実施する検定職種および等級区分

(1) 1級および2級
園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、数値制御ボーラー盤、平面研削盤、数値制御平面研削盤、円筒研削盤、数値制御円筒研削盤、心無し研削盤、ホブ盤、数値制御ホブ盤またはワシニングセンタに係る科目を選択するものに限る。）、放電加工、金属プレス加工、鉄工（製缶または構造物鉄工に係る科目を選択するものに限る。）、建築板金、工場板金（曲げ板金または打ち出し板金に係る科目を選択するものに限る。）、めっき（電気めっきに係る科目を選択するものに限る。）、仕上げ、ダイカスト（コールドチャイナダイカストに係る科目を選択するものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、配電盤・制御盤組立てまたは回転電機巻線製作に係る科目を選択するものに限る。）、産業車両整備、建設

機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係る科目を選択するものに限る。）、木型製作、家具製作（家具手加工に係る科目を選択するものに限る。）、建具製作、プラスチック成形（射出成形またはインフレーション成形に係る科目を選択するものに限る。）、強化プラスチック成形（手積み積層成形に係る科目を選択するものに限る。）、石材施工（石張りに係る科目を選択するものに限る。）、とび、左官、ブロッック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事またはFRP防水工事に係る科目を選択するものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、銅製下地工事またはボード仕上げ工事に係る科目を選択するものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、塗装、塗装（建築塗装、金属塗装または噴霧塗装に係る科目を選択するものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係る科目を選択するものに限る。）、写真、商品装飾展示およびフラワー装飾

(2) 3級
園芸装飾、造園、鋳造（鑄鉄鋳物鋳造に係る科目を選択するものに限る。）、金属熱処理、機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤またはワシニングセンタに係る科目を選択するものに限る。）、建築板金（内外装板金に係る科目を選択するものに限る。）、工場板金（曲げ板金または打ち出し板金に係る科目を選択するものに限る。）、

めっき（電気めっきに係る科目を選択するものに限る。）、仕上げ（機械組立仕上げに係る科目を選択するものに限る。）、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、ブロッック建築、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床工事、鋼製下地工事またはボード仕上げ工事に係る科目を選択するものに限る。）、塗装（金属塗装に係る科目を選択するものに限る。）、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、商品装飾展示およびフラワー装飾

(3) 単一等級

路面標示施工、塗料調色および産業洗浄（高圧洗浄に係る科目を選択するものに限る。）、

2 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験および学科試験によって行う。

3 技能検定の手数料、実施期日および実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(イ) 前期（1級、2級、3級（高等学校、専門学校等の在校生が受検する場合を除く。）および単一等級）の実技試験の手数料は、次の表の左欄に掲げる検定職種に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

検 定 職 種	手 数 料
園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、ダイカスト、機械保全、電子機	15,700円

器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、建設機械整備、木型製作、家具製作、建具製作、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、ブロッック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、塗装、塗装、路面標示施工、塗料調色、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、産業洗浄、商品装飾展示およびフラワー装飾

婦人子供服製造

13,000円

(イ) 前期（3級（高等学校、専門学校等の在校生が受検する場合に限る。）、）の技能検定の実技試験の手数料は、次の表の左欄に掲げる検定職種に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

検 定 職 種	手 数 料
園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、ブロッック建築、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、商品装飾展	10,500円

示およびフラワー装飾

イ 実施期日

実技試験は、平成21年6月8日(月)から同年9月13日(日)まで、3級実施職種(金属熱処理および写真を除く)は平成21年6月8日(月)から同年8月16日(日)までの間に、別途福井県職業能力開発協会(以下「開発協会」という。)が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、平成21年6月1日(月)に開発協会にて公表する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部または一部を公表しないものがある。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

次の表の左欄に掲げる検定職種に、それぞれ同表の右欄に掲げる実施期日に行う。

検 定 職 種	実施期日
3級 園芸装飾、造園、铸造(鑄鉄鑄物鑄造に係る科目を選択するものに限る。)、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤またはペンシニング	平成21年7月26日(日)

ンタに係る科目を選択するものに限る。

)、建築板金(内外装板金に係る科目を選択するものに限る。)、工場板金(曲げ板金または打出し板金に係る科目を選択するものに限る。)、めっき(電気め

つきに係る科目を選択するものに限る。)、仕上げ(機械組立仕上げに係る科目

を選択するものに限る。)、機械保全、電子機器組立て、と

び、左官、アロック建築、内装仕上げ施工(プラスチック系

床仕上げ工事、カーペット系床工事、銅

製下地工事またはボード仕上げ工事に係る科目を選択するものに限る。)、塗装

(金属塗装に係る科目を選択するものに限る。)、広告美術

仕上げ、舞台機構調整、商品装飾展示およびフラワー装飾

1級および2級
造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラス

チック成形(射出成形またはインフレーション成形に係る科目を選択するものに限る。)、及び、防水施工(ウレタンゴ

ム系塗膜防水工事、

アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント

系防水工事、シーリング防水工事または

FRP防水工事に係る科目を選択するものに限る。)、サツ

シ施工、化学分析および塗装(建築塗装、金属塗装または噴

霧塗装に係る科目を選択するものに限る。)

3級
金属熱処理

単一等級
産業洗浄(高圧洗浄に係る科目を選択するものに限る。)

1級および2級
機械加工(普通旋盤

、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御

フライス盤、数値制御ボール盤、平面研削盤、数値制御平面

研削盤、円筒研削盤、数値制御円筒研削盤、心無し研削盤、

ホブ盤、数値制御ホブ盤またはペンシ

ングセンタに係る科目を選択するものに限る。)、鉄工(製缶

または構造物鉄工に係る科目を選択するものに限る。)、め

つき(電気めつきに係る科目を選択するものに限る。)、ダ

イカスト(コールドチェーンバグイカスト

に係る科目を選択するものに限る。)、電子機器組立て、建

設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作に係る科目

を選択するものに限る。)、木型製作、家具製作(家具手

加工に係る科目を選択するものに限る。)、建具製作、左官

、畳製作、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、

カーペット系床仕上げ工事、銅製下地工

事またはボード仕上げ工事に係る科目を選択するものに限る。)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げに係る科目

を 選 択 す る も の に 限 る 。) お よ び 商 品 装 飾 展 示	
1 級 お よ び 2 級 写 真	平 成 2 1 年 9 月 2 日 (水)
3 級 写 真	
1 級 お よ び 2 級 園 芸 装 飾 、 放 電 加 工 、 建 築 板 金 、 工 場 板 金 (曲 げ 板 金 又 は 打 出 し 板 金 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 仕 上 げ 、 電 気 機 器 組 立 て (回 転 電 機 組 立 て 、 配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て ま た は 回 転 電 機 巻 線 製 作 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形 (手 積 み 積 層 成 形 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 石 材 施 工 (石 張 り に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 プ ロ ッ ク 建 築 、 タ イ ル 張 り 、 熱 絶 縁 施 工 、 表 装 お よ び フ ラ ワ ー 装 飾 単 一 等 級 路 面 標 示 施 工 お よ び 塗 料 調 色	
1 級 お よ び 2 級 園 芸 装 飾 、 放 電 加 工 、 建 築 板 金 、 工 場 板 金 (曲 げ 板 金 又 は 打 出 し 板 金 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 仕 上 げ 、 電 気 機 器 組 立 て (回 転 電 機 組 立 て 、 配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て ま た は 回 転 電 機 巻 線 製 作 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形 (手 積 み 積 層 成 形 に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 石 材 施 工 (石 張 り に 係 る 科 目 を 選 択 す る も の に 限 る 。) 、 プ ロ ッ ク 建 築 、 タ イ ル 張 り 、 熱 絶 縁 施 工 、 表 装 お よ び フ ラ ワ ー 装 飾 単 一 等 級 路 面 標 示 施 工 お よ び 塗 料 調 色	平 成 2 1 年 9 月 6 日 (日)

ウ 実施場所 学科試験の実施場所は、別途開発協

会から通知する。

4 受検の申請手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。)

イ 実技試験または学科試験の免除を受けようとするときは、当該免除を受けることができる旨を証する書面

(2) 提出先

福井県職業能力開発協会
所在地 〒910-0005
福井市大手2丁目9-10
福井県電気ビル内

電 話 0776-27-6360

(3) 受付期間

平成21年4月2日(木)から同月15日(水)まで(日曜日および土曜日を除く。)

なお、郵送により提出する場合には、平成21年4月15日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

申請書を郵送により提出する場合には、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書し、所定の手数を同封して、現金書留郵便により送付すること。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手数料の合計額(実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合にあっては、当該免除に係る試験の手数料を除いた額)に相当する現金を申請書に添えて納付すること。

なお、いったん納付された手数料は、返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 技能検定の合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、福井県庁1階に掲示する。

ア 平成21年8月28日(金)
3級(金属熱処理および写真を除く。)

イ 平成21年10月2日(金)

1級、2級、3級(金属熱処理および写真)および単一等級

(2) 実技試験または学科試験の合格通知
実技試験または学科試験のいづれかに合格した者については、開発協会が書面により通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付
技能検定の合格者には、合格証書および技能士章を交付する。

7 その他

技能検定についての問い合わせは、開発協会(電話 0776-27-6360)または福井県産業労働部労働政策課(電話 0776-20-0388)に対して行うこと。

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定に基づき、平成21年度技能検定(随時3級、基礎1級および基礎2級)を実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

1 実施する検定職種およびその等級

(1) 随時3級、基礎1級および基礎2級
さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、

仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルボイント施工、表装、塗装および工業包装

(2) 基礎2級
紙器・段ボール箱製造

2 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験および学科試験によって行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期および実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

技能検定の実技試験の手数料は、次の表の左欄に掲げる検定職種に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

検 定 職 種	手 数 料
さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト、機械保全、電子	15,700円

機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装および工業包装	13, 000円
機械検査および婦人子供服製造	

- イ 実施期日
 実技試験は、平成21年4月1日(水) から平成22年3月31日(水) までの間において、別途福井県職業能力開発協会(以下「開発協会」という。) から通知する。
- ウ 実施場所
 実技試験の実施場所は、別途開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、あらかじめ受験申請者に公表する。(ただし、検定職種によっては試験問題の全部または一部を公表しないものがある。)

(2) 学科試験

- ア 手数料
 3, 100円

イ 実施期日

学科試験は、平成21年4月1日(水) から平成22年3月31日(水) までの間において、別途開発協会から通知する。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途開発協会から通知する。

4 受検の申請手続

- (1) 提出書類
 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)
- (2) 提出先
 福井県職業能力開発協会
 〒910-0005
 福井市大手2丁目9-10
 福井県電気ビル内
 電話 0776-27-6360

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の30日前までとする。

(4) 受検申請に関する注意

申請書を郵送により提出する場合には、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、所定の手料を同封して、現金書留郵便により送付すること。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手料の合計額(実技試験または学科試験の免

除を受けようとする場合にあっては、当該免除に係る試験の手料を除いた額)に相当する現金を申請書に添えて納付すること。なお、いったん納付された手数料は、返還しない。

6 合格者の発表等

- (1) 実技試験または学科試験の合格通知
 実技試験または学科試験のいずれかに合格した者については、開発協会が書面により通知する。
- (2) 技能検定合格証書等の交付
 合格者には、合格証書を交付する。このほか、3級の技能検定の合格者には、技能士章を交付する。

7 その他

- (1) 本公示の3級、基礎1級および基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」または「修得技能等の認定」に活用されるものとする。
- (2) 技能検定についての問い合わせは、開発協会(電話 0776-27-6360)または福井県産業労働部労働政策課(電話 0776-20-0388)に對して行うこと

建築士法(昭和25年法律第202号。以下「法」という。)第13条の規定に基づき、平成21年二級建築士試験(以下「試験」という。)を実施するので、建築士法施行細則(昭和25年福井県規則第99号)第16条の規定により、次のとおり公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第15条の6第1項の規定により、福井県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターが行う。

平成21年3月3日

福井県知事 西川 一誠

1 試験の期日および時間

- (1) 学科の試験
 平成21年7月5日(日) 午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

平成21年9月13日(日) 午前11時30分から午後4時まで

2 試験の場所

- (1) 学科の試験
 福井市学園3丁目6番1号
 金井学園福井工業大学
- (2) 設計製図の試験
 福井市文京3丁目9番1号
 福井大学

3 受験資格

法第15条各号のいずれかに該当する者であること。

4 受験申込手続

- (1) インターネットによる受験申込み
 インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間および受付時間

平成21年4月1日(水) から同月7日(火) までの受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.w.jaieic.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(2) 受付場所における受験申込み

ア 受付期間および受付時間

福井県建築士会の事務所ならびに学科の試験の場所に掲示する。

平成21年4月13日(月)から同月17日(金)午前10時から午後4時まで

イ 受付場所
福井市御幸3丁目10番15号
福井県建設会館2階201会議室

ウ 受験申込方法
受験申込書の受付は、原則として、上記イの受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出することにより行う。ただし、遠隔地等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書または住民票が添付されているものに限り、郵送を認める。なお、郵送の場合は、申込受付最終日までの消印のあるもので、宛先を明記し所要の郵便切手をはった受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とすること。

エ 合格者の発表
平成21年12月3日ごろ(学科の試験については、同年8月25日ごろ)

6 問い合わせ先
福井市御幸3丁目10番15号
社団法人福井県建築士会
電話 0776-24-8781

7 その他
設計製図の試験の課題は、平成21年6月10日ごろから、財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部および社団法人福井県建築士会の事務所ならびに学科の試験の場所に掲示する。

建築士法(昭和25年法律第202号。以下「法」という。)第13条の規定に基づき、平成21年木造建築士試験(以下「試験」という。)を実施するので、建築士法施行細

則(昭和25年福井県規則第99号)第16条の規定により、次のとおり公告する。なお、試験の実施に関する事務は、法第15条の6第1項の規定により、福井県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターが行う。

平成21年3月3日
福井県知事 西川 一誠

1 試験の期日および時間
(1) 学科の試験
平成21年7月26日(日)午前10時から午後5時10分まで
(2) 設計製図の試験
平成21年10月11日(日)午前11時30分から午後4時まで

2 試験の場所
(1) 学科の試験
福井市学園3丁目6番1号
金井学園福井工業大学
(2) 設計製図の試験
福井市文京3丁目9番1号
福井大学

3 受験資格
法第15条各号のいずれかに該当する者であること。

4 受験申込手続
(1) インターネットによる受験申込み
インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間および受付時間
平成21年4月1日(水)から同月7日(火)までの受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法
財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaeic.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(2) 受付場所における受験申込み
ア 受付期間および受付時間
平成21年4月13日(月)から同月17日(金)午前10時から午後4時まで

イ 受付場所
福井市御幸3丁目10番15号
福井県建設会館2階201会議室

ウ 受験申込方法
受験申込書の受付は、原則として、上記イの受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出することにより行う。ただし、遠隔地等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書または住民票が添付されているものに限り、郵送を認める。なお、郵送の場合は、申込受付最終日までの消印のあるもので、宛先を明記し所要の郵便切手をはった受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とすること。

エ 合格者の発表
平成21年12月3日ごろ(学科の試験については、同年9月8日ごろ)

6 問い合わせ先
福井市御幸3丁目10番15号
社団法人福井県建築士会
電話 0776-24-8781

7 その他
設計製図の試験の課題は、平成21年6月10日ごろから、財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部および社団法人

平成二十一年三月三日印
平成二十一年三月三日発

刷行

発行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一
福井県坂井市春江町中庄六一一三二

福井県
(株)エクシート

☎ 五六七八番